

群馬県立がんセンター 緩和ケアのご案内



がんになったとき、
からだやこころ、生活のつらさを和らげ
その人らしく、その人が望む日々を過ごせるよう
お手伝いする医療があることをご存じですか。

緩和ケアとは

緩和ケアは、患者さんの症状を和らげ、自分らしい生活を送っていただくための医療です。

緩和ケアは、がんと診断されたときから始まります。がんが進行してから始めるものではありません。がんの治療とともに、つらさを感じるときにはいつでも受けることができます。

群馬県立がんセンターは、2014年6月に緩和ケア病棟、いたみ緩和センターを開設しました。

当センターは、がんの患者さんやご家族の抱えるさまざまな苦痛を和らげることを目指し、緩和ケアに関する4つの医療を行っています。

- ❑ **いたみ緩和センター（緩和ケア外来）**
痛みなどの身体の症状、病気や治療に伴う気持ちのつらさを和らげるため外来通院での緩和医療を提供します。
- ❑ **緩和ケアチーム**
一般病棟に入院中の患者さんに対し医師や看護師に加え、薬剤師や、医療ソーシャルワーカーなどの多職種によるチーム医療を提供します。
- ❑ **緩和ケア病棟**
つらい症状があり、在宅での医療が困難な患者さんに、入院での緩和医療を提供します。つらい症状が緩和されれば在宅での生活に戻ることを目指しています。
- ❑ **がん相談支援センター**
がんに関わる全ての相談窓口です。
ひとりで悩まないで、一緒に考えていきます。

いたみ緩和センター (緩和ケア科)

緩和ケア外来では、がんの治療時期の早い遅いにかかわらず、患者さんが身体の不快感や気持ちのつらさを感じた時から、専門の医師や看護師が主治医と協力し、くるしさが和らぐように治療や相談を行っています。また、緩和ケア病棟の紹介も行っています。

外来日

月	火	水	木	金
○ 10:00～	○ 9:00～	○ 9:00～	○ 9:00～	○ 9:00～

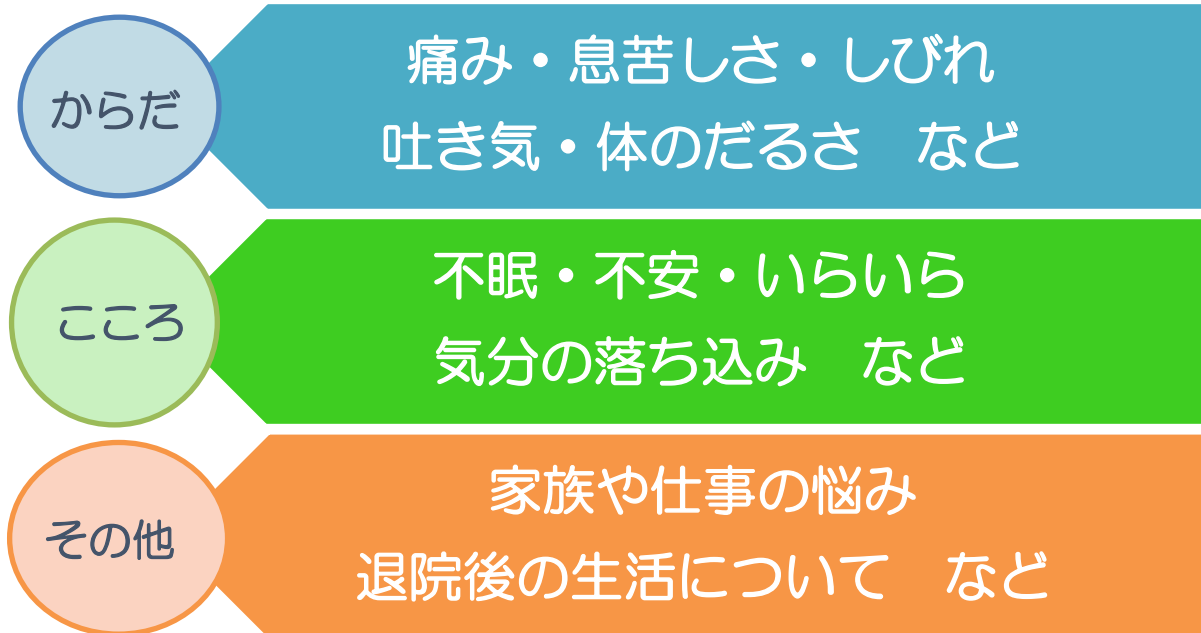
- 緩和ケア外来は完全予約制です。
- 緩和ケア外来受診希望の方は、現在がんで通院中の医療機関担当医に相談ください。
- 患者さん、ご家族が直接予約するのではなく、がん相談支援センターにて行います。
- まずは、がん相談支援センターにてご相談ください。



緩和ケアチーム



病気そのものの治療だけでなく、痛みなど苦痛となる症状を積極的に治療することも大切です。
緩和ケアチームでは、身体や心などの様々なつらさを和らげ、よりよい生活を送ることができるように、医師、看護師、薬剤師、ソーシャルワーカー等が協力し、主治医と共にあなたとご家族を支えます。



診療をご希望の方は、医師や看護師にお声かけください。入院診療の場合、緩和ケア診療加算が1日390点（3割負担：1,170円/日、1割負担：390円/日）がかかります。あらかじめご了承ください。



緩和ケア病棟

緩和ケア病棟は、がんに伴う身体やこころのつらさなどの症状をできる限り和らげることを目指す病棟です。通院では症状を和らげることが難しく、入院が必要とされた患者さんが対象です。

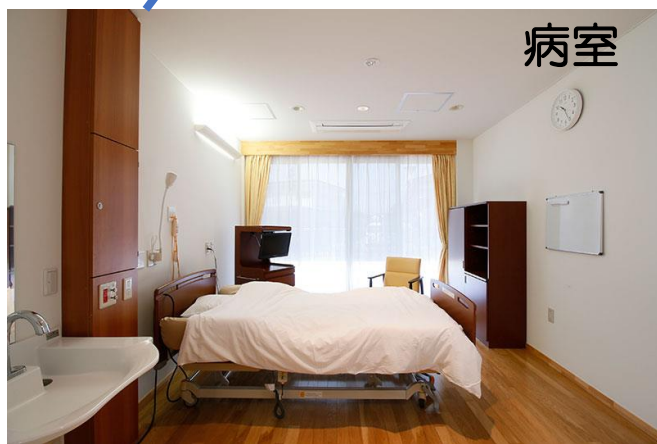
外観



内観



病室



家族室



緩和ケア病棟の特徴

- 25床すべて個室、うち8床は有料個室です。
- 面会時間は、13時～18時です。
(ペットの面会は要相談)

緩和ケア病棟入院までの 手続き

緩和ケア科外来を受診していただきます（完全予約制）。主治医が外来を予約し問診票をお渡ししますので、緩和ケア外来受診日に記入してお持ちください。

緩和ケア科の医師が治療方針を説明して、同意が得られるようであれば、判定会議を経て、緩和ケア病棟に入院が可能になります。

緩和ケア科受診の確認

1. 患者さんご家族のご理解について
患者さんやご家族が、緩和ケア病棟に入院を希望されているかどうかお聞きします。
2. 緩和ケア病棟での治療方針について
症状緩和を目的とした治療を行うことのご理解についてお聞きします。
3. 症状変化時の対応について
患者さんに負担となる治療や延命処置は行わないことのご理解についてお聞きします。
4. 付き添いについて
患者さんの状態によってはご家族等の付き添いの希望があるかどうかお聞きします。
5. 申し込み後の確認事項について
療養場所の確認や、在宅療養の移行についてお聞きします。



緩和ケアに関するご相談

たとえば、こんな場合にご相談ください。

- 緩和ケア外来を受診したい。
 - 緩和ケアチームのサポートを受けたい。
 - 緩和ケア病棟について知りたい。
 - つらい症状があるが、誰に相談すればよいかわからない。
 - 在宅療養について聞きたい。
- など

- ・まずは、がん相談支援センターにご相談ください。

相談時間は、月～金曜日の 8:30～17:00です。
☎0276-60-0679（直通）

